

Press Release

報道関係者 各位

令和5年4月3日 【照会先】

年金局 事業管理課 国民年金適用収納専門官 市川 幸伸 担当 木原 亮輔 (代表電話) 03(5253)1111(内線 3666)

国民年金保険料のスマートフォン決済サービスによる納付について

国民年金保険料のスマートフォン決済サービスによる納付につきまして、令和5年4月17日より、新たに楽天ペイによる納付が可能となりますので、お知らせいたします。

- 現在利用可能な決済アプリケーション
- ・au PAY、d払い®、PayB、PayPay (五十音順)
- 令和5年4月17日より新たに利用可能となる決済アプリケーション
- ・楽天ペイ
- 手続等の詳細につきましては、日本年金機構ホームページ(URL:https://www.nenkin.go.jp/)をご覧いただくか、最寄りの年金事務所にお尋ねください。